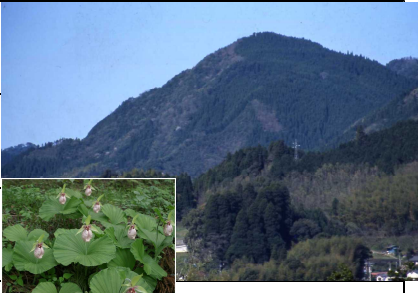


重要生息地の概要

(平成25年度指定)

名 称		鳥屋岳重要生息地	
指定 の区 域	位置(所在地)	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方	
	面積	80,965 m ²	
生育環境		森林 県レッドリスト掲載種：10種	
指定の理由		<p>(1) 県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種や準絶滅危惧種が多数生育している。</p> <p>(2) 所有者や地域住民等による定期的な間伐や下草刈りの実施など、保護活動が行われている。</p> <p>(3) 杉の人工林においても、適切な維持管理に努めることにより、種の多様性が十分に保全される実例として評価される。</p>	
保護対策指針		<p>(1) 野生植物の個体群の生息のために確保すべき環境 個体の生育のためには、その生育環境である森林において、草刈等によって日照の確保や林床の状態を良好に保つとともに、自生種と他地域からの移入種の区域の管理を徹底するなど、当該区域の植生を適切に維持することが必要である。</p> <p>(2) 生息等環境の維持のための管理の方針 当該重要生息地は、これまで、地域住民等による草刈り等の保護活動が行われており、今後も(1)で掲げた生育の環境を確保するため、こうした保護活動を、植物の生育に支障を及ぼさない適切な時期に、適切な方法で継続することにより、植生の遷移の抑制や移入種の防除、日照確保に努めることが重要である。 また、杉の伐採にあたっては、皆伐を避け、林内の植物が生息できる環境を維持することが重要である。</p>	